

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

[1]—1 公共交通機関の利便性の増進

(1) 現状分析

熊本市の公共交通網としては、JR等の鉄道、市電、バス網が整備されており、周辺部から公共交通を利用する形で中心部に来訪しやすい構造となっており、路面電車のある都市と比べても、中心市街地の交通手段としては公共交通の占める割合は高くなっている。しかしながら、熊本都市圏全体としては自動車交通の利用割合は50%を超え、JR、市電、路線バスとも利用者の減少に歯止めがかかっておらず、公共交通網の利活用面において課題が残されている状況である。

熊本市の道路網整備としては、環状放射型の幹線道路網の形成を目指しているが、環状道路が未整備のために、特に中心市街地において、熊本都市圏の南北方面からの通過交通によって著しい渋滞が発生している。熊本市における渋滞損失額は、九州の県庁所在地のなかでは、福岡市を上回り、鹿児島市に次いで高い状況にある。また、中心市街地の市役所前や水道町の国道3号沿いでは、その他の観測点に比べて二酸化窒素（NO₂）測定値が高くなっているなど、道路渋滞が沿道環境にも悪影響を及ぼしている状況である。

熊本市の都市交通整備に関しては、平成15年に策定された「熊本都市圏都市交通アクションプログラム」で定めており、その中で、高齢化社会の進展、環境の保全等の社会情勢を踏まえ、「人や環境にやさしい」交通体系を図るため、新水前寺駅の交通結節点の整備や市電の熊本駅舎への乗り入れなど公共交通の利便性の向上と既存の鉄軌道の利便性向上策やバス網の総合的な整備を図るとともに、新たな公共交通ネットワーク等の施策に取り組むとしている。また、熊本の玄関口にふさわしい熊本駅周辺の整備や、魅力あるまちづくりを形成する道路網整備、自転車ネットワークの形成、歩行者・自転車にやさしい空間の形成などに取り組むとしている。

このように熊本都市圏全体の観点からの交通施策を展開しているものの、比較的公共交通機関が整っている中心市街地では、あまり効率的に公共交通が利用されていない現状を踏まえて、さらに機能的かつ有機的な交通施策の展開を促していかなければならない。

そのために、商業・業務・教育・文化などの多様な都市機能が集積し、交通振興の拠点地域として位置づけている中心市街地においては、都市機能の集積・更新と併せて公共交通機関の整備を一体的に推進することで、回遊性やアクセス性を向上し、中心市街地の更なる魅力と活力を創出し、九州一円、さらには広く国内外から多様な人やものが集い交流する一大交流拠点として、成長、発展させる必要がある。

(2) 公共交通機関の利便性の増進の必要性

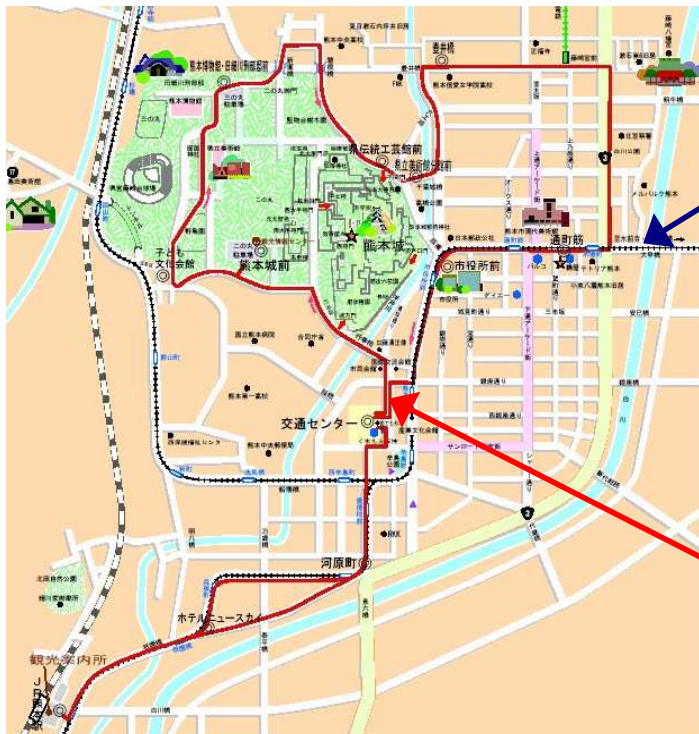
中心市街地の現状を踏まえ、人々が活発に交流し、誰もが気軽に訪れ、城下町の魅力があふれるまちづくりを目指すという中心市街地活性化のための基本方針を達成するために、「公共交通機関の利便性の増進」として以下の施策を今回の中心市街地活性化基本計画に位置づけるものである。

○目標3 「誰もが気軽に訪れることができるまち」

市電の利便性向上策やバス網再編などの検討を行うとともに、路面電車優先信号システムや超低床電車を導入することで市電の輸送力を向上し、鉄道高架化により踏切を除去することで交通の円滑化を図り、併せて、駐輪場の整備などにも取り組み、誰もが気軽に訪れることのできるまちづくりを推進する。

【記載事業】

- ・ 地域創造支援事業 路面電車優先信号整備事業
- ・ 地域創造支援事業 熊本城築城400年記念事業（周遊バス購入・運営費）
- ・ JR鹿児島本線外1線連続立体交差事業
- ・ 熊本都市圏交通問題対策事業
- ・ 低床式路面電車導入事業
- ・ （仮称）市電の利便性向上対策事業
- ・ 駐輪場整備事業



低床式路面電車



熊本城周遊バス



[1]—2 熊本城地区の整備

(1) 現状分析

熊本城は、約 100ha の城域内に宇土櫓や長塀など 13 件の国の重要文化財を残しているが、平成 10 年より本格的な復元に着手し、南大手門をはじめとする西出丸一帯の建造物及び飯田丸五階櫓がすでに完成し、現在、本丸御殿大広間の復元が行われている。復元にあたっては、市民を始め全国各地から多くの寄付金が寄せられており、平成 18 年度までに、寄付総額約 12 億円、寄付件数約 27,000 件におよんでおり、熊本市民、県民のみならず全国のファンに支えられている。

今後は、築城四百年を迎える熊本城の歴史的な価値をさらに高めるため、本丸御殿大広間をはじめ各種歴史的建造物の復元整備を着実に推進し往時の勇姿を今日に復元するとともに、県立美術館において肥後細川家に伝わる美術品等の国内有数のコレクションを誇る永青文庫の常設展示スペースを設け集客を図る。加えて、周遊バスの運行や散策路の整備、みやげ物店のリニューアル、さらにはサイン計画等において、熊本博物館、県立美術館、県伝統工芸館など城域及び周辺の文化施設、あるいは中心商店街や新町・古町地区など周辺地域との連携を強化し、まち歩きを促進するなど、周辺地域との一体性と回遊性の向上に努めることが必要である。

また、お城のエントランス部にあたる現合同庁舎のある『桜の馬場』については、観光客へのサービス向上と滞留時間を延ばすため、休憩所、レストラン、土産物店等などの機能を備えた施設整備を検討するなど、新たな魅力の創出に取り組む方針である。

(2) 熊本城地区の整備の必要性

中心市街地の現状を踏まえ、人々が活発に交流し、誰もが気軽に訪れ、城下町の魅力があふれるまちづくりを目指すという中心市街地活性化のための基本方針を達成するために、「熊本城復元整備事業などの推進」として以下の施策を今回の中心市街地活性化基本計画に位置づけるものである。

○ 目標 2 「城下町の魅力があふれるまち」

【記載事業】

- ・地域創造支援事業 熊本城本丸御殿復元整備事業
- ・高質空間形成施設 熊本城奉行丸周辺ライトアップ事業
- ・地域創造支援事業 熊本城周辺おもてなし空間整備事業
- ・地域創造支援事業 桜の馬場利活用推進事業
- ・高次都市施設 熊本城桜の馬場観光交流施設（仮称）整備事業
- ・地域創造支援事業 熊本城築城 400 年記念事業（築城 400 年記念祭負担金）
- ・地域創造支援事業 熊本博物館プラネタリウム機能増進事業
- ・熊本城石垣保存修理事業
- ・永青文庫常設展示室整備事業
- ・熊本城桜の馬場飲食物販施設設置事業

熊本城本丸御殿復元図



[1]—3 熊本駅都心間協働のまちづくり推進事業

(1) 現状分析

新町、古町地区は、戦災を免れ、一町一寺と呼ばれる当時のまち割りや、唐人町、鍛冶屋町、紺屋町などの地名を始め、明治、大正時代の歴史的建造物や石橋などが残る個性豊かな地域であり、加えて、熊本の陸の玄関口である熊本駅と熊本城、通町・桜町周辺地区を結ぶ地域であるが、近年では、高層マンション等の建設により、その趣も失われつつある。

このような中、現在、地域住民の主体的な参画により、地域固有の財産を活かしたまちづくりが進められているところであり、今後も、官民が連携し、古（いにしえ）の城下町の「町並み」や「人」を体感できる取り組みをさらに盛り上げていく必要がある。

また、地域資源を活かして回遊性の高い新たな観光スポットを創出し、街なかを流れる坪井川を活用しつつ、地域景観へ配慮した居住環境の形成を図るなど、地域の個性や自然環境を活かしたまちづくりが必要である。

(2) 熊本駅都心間協働のまちづくり推進事業の必要性

中心市街地の現状を踏まえ、人々が活発に交流し、誰もが気軽に訪れ、城下町の魅力があふれるまちづくりを目指すという中心市街地活性化のための基本方針を達成するために、「熊本駅都心間協働のまちづくり推進事業の推進」として以下の施策を今回の中心市街地活性化基本計画に位置づけるものである。

- 目標1 「人々が活発に交流しにぎわうまち」
- 目標2 「城下町の魅力があふれるまち」

【記載事業】

- ・まちづくり活動推進事業 熊本駅都心間まちづくり調査
- ・地域創造支援事業 熊本市熊本駅都心間協働のまちづくり推進制度
- ・高質空間形成施設 ストリートファニチャー整備事業

(3) フォローアップの考え方

中心市街地活性化基本計画に位置づけられた施策については、進捗調査を毎年実施し、中心市街地活性化協議会と十分な協議を行いながら、状況に応じて事業等の見直しや改善を図るものである。

また、計画期間満了時点において最終的な進捗管理を行い、長期的な展望にたって、中心市街地活性化の推進を図っていくものとする。

[1]—4 その他一体的に推進する事業等

【記載事業】

- ・地域創造支援事業 屋上等緑化助成事業
- ・まちづくり活動推進事業 まちづくり活動啓発事業
- ・くまもと安心移動ナビプロジェクト推進事業
- ・都市景観条例関連経費（景観形成建造物）
- ・蔚山広域市との交流推進事業

- ・ 中心市街地活性化ソフト事業
- ・ 地域創造支援事業 市電軌道敷緑化事業
- ・ 地域創造支援事業 地下水都市熊本空間創出事業

[2] 具体的事業の内容

(1)法に定める特別の措置に関連する事業

特になし。

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：地域創造支援事業 路面電車優先信号整備事業 実施場所：中心市街地（熊本市上熊本線及び熊本市電幹線・田崎線） 事業概要：市電の優先信号を整備し、所要時間の短縮や定時性の確保を図る。 実施時期：平成 20 年度～平成 22 年度	熊本市	市電の優先信号を整備することによって、所要時間の短縮や定時性の確保を図り、「誰もが気軽に訪れることができるまち」という目標に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。	○支援措置名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) ○実施時期 平成 20 年度～平成 22 年度	
事業名：地域創造支援事業 熊本城築城 400 年記念事業（周遊バス購入・運営費） 実施場所：熊本城周辺 事業概要：熊本城周遊バス新車両 1 台購入、同バスの運行助成 実施時期：平成 19 年度～	熊本市	熊本城周遊バスは、熊本駅～熊本城～中心商店街周辺を周ることから、観光客や市民が中心市街地内をスムーズに移動できる手段としての活用が見込まれ「誰もが気軽に訪れることができるまち」という目標に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。	○支援措置名 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 19 年度～平成 21 年度	
事業名：まちづくり活動推進事業 熊本駅都心間まちづくり調査 実施場所：熊本駅都心間 事業概要：ワークショップの開催、地域資源の復元検討、まちの駅の設置運営等 実施時期：平成 19 年度～平成 20 年度	熊本市	新町・古町地区では地域住民の主體的な参画により、地域固有の財産を活かしたまちづくりが進められており、今後も、官民が連携し、古の城下町の「町並み」や「人」を体感できる取り組みを進めていく事業であって、「城下町の魅力があふれるまち」という目標に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。	○支援措置名 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 19 年度～平成 20 年度	
事業名：高質空間形成施設 ストリートファニチャー整備事業 実施場所：新町・古町地区 事業概要：旧町名版の設置等	熊本市及び関係者と協議により決定	魅力ある町並み形成を図るため、「城下町散策町図」で紹介している新町、古町（五福、慶徳）地区を対象に、「旧町名板」を地域住民との協働により設置することで、住民の地	○支援措置名 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 19 年度～平成 21 年度	

実施時期：平成 19 年度 ～平成 21 年度		域への愛着が深まり、まちづくり活動が進むとともに、来訪者に対して城下町の歴史や趣の印象付けを図る事業であって、「城下町の魅力があふれるまち」という目標に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。		
事業名：地域創造支援事業 熊本城本丸御殿復元整備事業 実施場所：熊本城 事業概要：本丸御殿の復元 実施時期：平成 14 年度～平成 19 年度	熊本市	熊本の歴史・文化を象徴する熊本城の本丸御殿を復元整備し、中心市街地と調和した都市空間の再生を図るものであって、「城下町の魅力があふれるまち」という目標に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。	○支援措置名 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 19 年度	
事業名：高質空間形成施設 熊本城奉行丸周辺ライトアップ事業 実施場所：熊本城 事業概要：城下から熊本城へ繋がる園路をライトアップする。 実施時期：平成 19 年度	熊本市	城下町から熊本城へと繋がる園路をライトアップにより結ぶことにより、新たな夜のくまもとの観光スポットとするものであって、「城下町の魅力があふれるまち」という目標に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。	○支援措置名 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 19 年度	
事業名：地域創造支援事業 熊本城周辺おもてなし空間整備事業 実施場所：熊本城 事業概要：宇土櫓前売店の改修整備。園路整備。 実施時期：平成 19 年度	熊本市	宇土櫓前売店の改修整備や上通からお城へ繋がる園路を整備し、来場者の滞留時間の延長や回遊性の向上を図るものであって、「城下町の魅力があふれるまち」という目標に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。	○支援措置名 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 19 年度	
事業名：地域創造支援事業 熊本城築城 400 年記念事業（築城 400 年記念祭負担金） 実施場所：熊本城 事業概要：築城 400 年記念事業 実施時期：平成 17 年度～平成 20 年度	熊本城築城 400 年記念事業実行委員会	熊本城築城 400 年を記念して、季節ごとにイベントを開催し、本丸御殿の復元等城域の復元等と併せて集客を図るものであって、「城下町の魅力があふれるまち」という目標に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。	○支援措置名 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 19 年度	
事業名：地域創造支援事業 屋上等緑化助成事業 実施場所：中心市街地	民間事業者他	中心市街地に新たな緑を創出することによって、ヒートアイランド現象の緩和や市民に潤いと安らぎをあたえることを目的とした事業であっ	○支援措置名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計	

<p>事業概要：アーケード内の緑化拡大の取り組み及び熊本駅前電停周辺の植栽プランター設置。</p> <p>実施時期：平成 14 年度～平成 23 年度</p>		<p>て、「人々が活発に交流しにぎわうまち」という目標に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>画事業)</p> <p>○実施時期 平成 19 年度～平成 23 年度</p>	
<p>事業名：地域創造支援事業 桜の馬場利活用推進事業</p> <p>実施場所：熊本城周辺</p> <p>事業概要：市有地である桜の馬場地区において、観光客へのサービス向上と熊本城における滞留時間を延ばすため、食事、みやげ物、歴史体験などの機能を備えた施設整備の検討など、有効活用に取り組む。 (対象区域 18,436 m²)</p> <p>実施時期：平成 20 年度～平成 21 年度</p>	熊本市	<p>本地区は、平成 15 年度に市が等価交換により国から購入したものであり、現在駐車場として暫定利用しており、熊本城のエントランス部にあたる場所である。この地区に飲食施設やみやげ物等の購入、あるいは歴史体験等が出来る施設を整備する等の有効活用の検討を行うことで、熊本城の更なる魅力が創出され、更にそれにより観光客の滞留時間が延長することで、周辺の商業施設や宿泊施設などへの回遊が期待できることから、「城下町の魅力があふれるまち」という目標に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>○支援措置名 まちづくり交付金</p> <p>○実施時期 平成 20 年度～平成 21 年</p>	
<p>事業名：高次都市施設 熊本城桜の馬場観光交流施設（仮称）整備事業</p> <p>実施場所：熊本城周辺</p> <p>事業概要：市有地である桜の馬場地区において、観光客へのサービス向上と熊本城における滞留時間を延ばすため、総合観光案内所、歴史文化体験施設、多目的交流施設等の機能を備えた観光交流施設整備を実施する。(施設規模約 3,350 m²)</p> <p>実施時期：平成 20 年度～平成 22 年度</p>	熊本市	<p>本地区は、熊本城のエントランス部にあたり、この地区に総合観光案内所、歴史文化体験施設、多目的交流施設等を整備することによって、熊本城の更なる魅力が創出され観光客の滞留時間が延長することで、ひいては周辺の商業施設や宿泊施設などへの回遊が期待できることから、「城下町の魅力があふれるまち」という目標に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>○支援措置名 社会資本整備 総合交付金(都市再生整備計画事業)</p> <p>○実施時期 平成 20 年度～平成 22 年</p>	
<p>事業名：中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施場所：中心市街地</p>	熊本市 および 中心商	<p>季節ごとに事業者、商店街等が連携して、中心市街地の魅力向上につながるイベント等のソフト事業を实</p>	<p>○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事</p>	

<p>事業概要： ・熊本駅周辺まちづくり推進事業【再掲 p78 に記載】 ・中心市街地活性化推進事業（中心商店街等が連携したイベント等）【再掲 p91 に記載】 ・安全・安心で美しい熊本づくり事業【再掲 p90 に記載】 ・企業立地促進事業【再掲 p92 に記載】 ・都市景観条例関連経費（景観形成建造物）【再掲 p105 に記載】 ・蔚山広域市との交流促進事業【再掲 p105 に記載】</p> <p style="text-align: right;">等</p>	<p>店街当協 議会、城下町大にぎわい市実行委員会等</p>	<p>施する（助成する場合を含む）ことにより、中心市街地の再活性化を図る。</p>	<p>業</p> <p>○実施時期 平成 19 年度～平成 23 年</p>	
<p>実施時期：平成 19 年度～平成 23 年度</p>				
<p>事業名：地域創造支援事業 市電軌道敷緑化事業</p>	<p>熊本市</p>	<p>市電軌道敷の緑化は、緑の少ない中心市街地における新たな緑化空間の創出であり、ヒートアイランド現象の緩和、都市景観の向上、騒音の軽減など様々な効果が期待できる。さらに、熊本駅周辺や熊本城の緑と連動した緑化を図り、来熊者に「森の都」を視覚的に印象付けることで、人々の回遊性向上が期待され、「人々が活発に交流しにぎわうまち」という目標に寄与することから、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>○支援措置名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)</p> <p>○実施時期 平成 21 年度～平成 23 年度</p>	
<p>実施場所：中心市街地</p>				
<p>事業概要：市電軌道敷の芝生による緑化</p>				
<p>実施時期：平成 21 年度～平成 26 年度</p>				
<p>事業名：地域創造支援事業 熊本市熊本駅都心間協働のまちづくり推進制度</p>	<p>まちづくり団体等</p>	<p>熊本市と地域住民協働で策定した「熊本駅都心間〔新町・古町地区〕協働のまちづくり計画書」を推進し、「城下町都市くまもと」を実現することで、城下町風情を体感できる取組みを推進していく事業であり、「城下町の魅力があふれるまち」という目標に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>○支援措置名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)</p> <p>○実施時期 平成 21 年度～平成 22 年度</p>	
<p>実施場所：新町・古町地区</p>				
<p>事業概要：まちづくり事業への支援</p>				
<p>実施時期：平成 21 年度～平成 22 年度</p>				

<p>事業名：熊本城桜の馬場 飲食物販施設設置事業</p> <p>実施場所：熊本城城内桜 の馬場（中心市街地）</p> <p>事業概要：飲食・物販施 設整備及び中心市街地 との回遊強化を図るた めのソフト事業</p> <p>実施時期：平成 21 年度 ～平成 22 年度</p>	<p>桜の馬 場 整 備・特 定目的 会社 （平成 21 年度 設立予 定）</p>	<p>本地区は熊本城のエントランス部 にあたり、この地区に観光客からニ ーズの高い飲食施設や物販施設を設 置するとともに、中心商店街等との 連携により回遊強化に必要な環境整 備等を行い、当施設を中心市街地の 拠点施設とすることで、熊本城と周 辺の商業施設や宿泊施設等中心市街 地との回遊が期待できることから、 「城下町の魅力あふれるまち」とい う計画目標に寄与する事業となり、 中心市街地活性化に必要である。</p>	<p>○支援措置名 戦略的中心市 街地商業等活 性化支援事業 費補助金</p> <p>○実施時期 平成 21 年度～ 平成 22 年度</p>
<p>事業名：地域創造支援事 業 熊本博物館プラネ タリウム機能増進事業</p> <p>実施場所：熊本城周辺</p> <p>事業概要：プラネタリウ ム機能増進に伴い天文 学習はもとより、市民や 観光客が楽しく本市の 概要や歴史を学べる環 境を整備するもの。</p> <p>実施時期：平成 21 年度 ～平成 22 年度</p>	<p>熊本市</p>	<p>前回の更新から 17 年を経過し老 朽化しているプラネタリウム投映シ ステムの機能を増進・強化すること により、臨場感溢れる映像や動画を 駆使し、復元された熊本城と一体と なって、市民や観光客が楽しく歴史 や文化を学べる回遊空間を形成しよ うとするものである。整備に当たっ ては、小さな子供でも座りやすい椅 子を設置したり、車椅子のためのス ペースを設けるなどユニバーサルデ ザインに努めることとしている。</p> <p>また、今回の機能増進・強化によ り、本来プラネタリウムが有してい る天文学習施設としての機能が拡充 され、児童や市民の学習効果が高 くなるものと期待される。</p> <p>本事業は「城下町の魅力があふれ るまち」という目標に寄与する事業 であることから、中心市街地活性化 に必要である。</p>	<p>○支援措置名 社会資本整備 総合交付金(都 市再生整備計 画事業)</p> <p>○実施時期 平成 22 年度</p>
<p>事業名：地域創造支援事 業 地下水都市熊本空 間創出事業</p> <p>実施場所：中心市街地</p> <p>事業概要：地下水都市 熊本の P R 及び中心市 街地の活性化を目的と した中心市街地におけ る親水施設の設置</p> <p>実施時期： 平成 22 年度～26 年度</p>	<p>市・民 間</p>	<p>水の印象が少ない中心市街地にお いて、観光客等に地下水都市を印象 付ける親水空間を創出し、既存水資 源（名水百選等）との連携により、 市内外に地下水都市熊本を PR する 事業であり、「人々が活発に交流しに ぎわうまち」という目標に寄与する ことから、中心市街地の活性化に必 要である。</p>	<p>○支援措置名 社会資本整備 総合交付金(都 市再生整備計 画事業)</p> <p>○実施時期 平成 22 年度～ 平成 23 年度</p>

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：JR鹿児島本線外1線連続立体交差事業 【再掲 p74 に掲載】				
実施場所：				
事業概要：				
実施時期：				
事業名：都市・地域総合交通戦略策定調査 【再掲 p76 に掲載】				
実施場所：				
事業概要：				
実施時期：				

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：熊本城石垣保存修理事業	熊本市	熊本城が有する歴史的価値と中心市街地と調和した都市空間の再生のため、熊本城の特色である石垣を整備することによって、熊本城の魅力を高める事業であって、「城下町の魅力があふれるまち」という目標に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。	○支援措置名 史跡等登録記念物保存修理事業 ○実施時期 平成19年度	
実施場所：熊本城域				
事業概要：石垣の保存整備				
実施時期：平成12年度～				
事業名：低床式路面電車導入事業	熊本市交通局	連結車両を導入することによって単位輸送力を上げるとともに、低床式にすることにより誰でも乗降しやすい公共交通機能の向上を図るものであって、「誰もが気軽に訪れることができるまち」に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。	○支援措置名 LRTシステム整備費補助 ○実施時期 平成20年度	
実施場所：熊本市電路線				
事業概要：低床式電車の導入				
実施時期：平成20年度～				
事業名：熊本都市圏交通問題対策事業	熊本市 熊本県 熊本電気鉄道株式会社 九州産業交通株式会社 熊本バス株式会社	九州新幹線鹿児島ルート of 全線開業を睨んで、熊本都市圏の交通ネットワークの整備に関する検討を行い、熊本を訪れる観光客や地域住民等の利便性等を確保する。併せて、都市圏内の基幹交通である鉄軌道やその他の公共交通ネットワーク利活用を検討し、中心市街地の公共交通の利便を向上させることは、「誰もが気軽に訪れることができるまち」という目標に寄与する事業であり、中心市街地の活性化に必要である。	○支援措置名 バス利用促進等総合対策事業 ○実施時期 平成19年度 ○支援措置名 地域公共交通活性化・再生総合事業	
実施場所：熊本都市圏				
事業概要： 九州新幹線の全線開業を睨んで効率的な熊本都市圏の交通ネットワーク整備を推進するために事業の順位付けを行い、実施計画を策定する。 ・熊本都市圏のバス網の再編検討				

実施時期：平成 15 年度～	熊本市交通局		○実施時期 平成20年度～ 平成22年度 ○支援措置名 地域公共交通 確保維持改善 事業 ○実施時期 平成 23 年度	
事業名：くまもと安心移動ナビプロジェクト推進事業 実施場所：熊本市水道町～上通商店街 事業概要：水道町交差点から上通商店街において自律移動支援プロジェクト実証実験を行うとともに、今後、国土交通省などの協力を得ながら、全国のモデルとして熊本駅周辺地域における実用化に向け、関係機関との検討会を設置し、その可能性と課題について検討する。 実施時期：平成 18 年度～	国、 熊本県	ユビキタス技術を活用し、やさしく簡単で誰でも使える、公共交通各種施設等の案内システムを実用化する事業であり、公共交通機関の利便性が向上し、「誰もが気軽に訪れることができるまち」という目標に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。		

(4)国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：(仮称)市電の利便性向上対策事業 実施場所：市電路線 事業概要：市電の利便性を向上するため、均一料金制の導入、ICカードの導入検討、2 Day パス券の導入等を行う。 実施時期：平成 19 年度～	熊本市交通局	当事業は、市電乗客数の増加に向け、利用者の利便性向上を図ることを目的とした事業であり、「誰もが気軽に訪れることができるまち」に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。		
事業名：駐輪場整備事業 実施場所：熊本市下通 2 丁目	熊本市	パーキングメーターを撤去して、駐輪場施設を設置する事業であつ		

事業概要：パーキングメ ーター撤去により、駐 輪場施設を設置する。		て、来街者の利便性向上を図り、 「誰もが気軽に訪れることができる まち」に寄与する事業であることか ら、中心市街地活性化に必要である。		
実施時期：平成 19 年度 ～				
事業名：都市景観条例関 連経費(景観形成建造物)	熊本市	景観形成建造物の保全等を実施す ることによって、城下町熊本のイメ ージ強化を図るものであって、「城下 町の魅力があふれるまち」という目 標に寄与する事業であることから、 中心市街地の活性化に必要である。	熊本市景観形 成建造物等助 成金交付要綱	
実施場所： 新町・古町地区				
事業概要： 景観形成建造物の修繕 への助成。				
実施時期：平成 11 年度 ～				
事業名：永青文庫常設展 示室整備事業	熊本県	熊本の歴史と文化の魅力を内外に 発信し、中心市街地への求心力を高 めるため、熊本城復元と併せ城主細 川家ゆかりの(財)永青文庫所蔵品 の常設展示を実施するものであつ て、「城下町の魅力があふれるまち」 という目標に寄与する事業であるこ とから、中心市街地の活性化に必要 である。		
実施場所：熊本市二の丸 県立美術館				
事業概要：県立美術館に (財)永青文庫所蔵品の 常設展示室を設置				
実施時期：平成 18～19 年度				
事業名：蔚山広域市との 交流推進事業	熊本市	新町地区の電停名となっている 「蔚山町」は、現在、韓国蔚山広域 市となっており、当地には加藤清正 が築城した倭城が残るなど、熊本と の歴史的つながりが深い。このよう な歴史的つながりを活用し本市の魅 力を発信し、韓国からの観客誘致を さらに促進することで、「城下町の魅 力があふれるまち」という目標に寄 与する事業であることから、中心市 街地の活性化に必要である。		
実施場所：熊本城他				
事業概要：韓国蔚山広域 市との交流を促進するた め、蔚山最大イベントで ある「くじら祭り」での 観光ブースの出展など を行う他、現地マスコミ や旅行社などを招聘す る事業。				
実施時期：平成 17 年度 ～				
事業名：まちづくり活動 推進事業 まちづくり活 動啓発事業	熊本市	中心市街地でのまちづくりに対 し、シンポジウム等を通して広く市 民(利用者)へ広報・啓発すること によって、「人々が活発に交流しにぎ わうまち」という目標に寄与する事 業であることから、中心市街地の活 性化に必要である。		
実施場所：中心市街地				
事業概要：大学や各種ま ちづくり団体と連携し て、シンポジウム等を 開催することにより、 まちづくりに対する市 民参加を推進する。				
実施時期：平成 20 年度 ～				